

広報



てんかわ



平成24年 天川村消防団出初式



主な内容

天川村消防団出初式	2・3
「税についての作文」受賞者の作品掲載	7
保健事業のお知らせ	8・9
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集2月の予定表	10・11
吉野税務署からのお知らせ	14
議会だより	15～17
お知らせ	18・19

No.420

1

平成24年天川村消防団出初式

～消防団の団結と使命を誓って～

平成24年天川村消防団出初式が、1月8日午前10時より山村開発センターにて挙行されました。式典では、森本村長より「台風接近時の警戒活動、特に台風12号水害時の教職員の捜索、坪内・南日裏地区水没の際の避難誘導、その後の復旧・復興作業など常に活動の最前線で地域の安全と安心を守るために活躍いただいたことに対し、敬意と感謝の意を表します」との式辞があり、続いて小屋団長より「昨年の教訓により、平成24年を天川村消防団の再出発点と位置づけ、今後、団員それぞれ、益々一層の尽力に期待します」と訓示がありました。

また、雪の中お越しいただいた来賓の方から祝辞や激励のお言葉をいただき、その後優良消防団員への表彰が行われ、これに対し表彰受賞者を代表して第2分団 森田正文氏より謝辞が述べられました。

式典終了後、薬師橋において、各中隊による放水演習を行い平成24年の天川村の安全を祈念し、出初式は閉会しました。

今年の日川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。誠におめでとうございます。

★中吉野警察30年勤続感謝状

本 部 副団長 更 谷 昭 逸

★中吉野警察感謝状

第3分団 部 長 中 西 啓 之

第2分団 班 長 森 田 正 文

第1分団 団 員 西 村 幸 永

★天川村長表彰

第2分団 団 員 西 本 歩

第2分団 団 員 吉 田 勝

第1分団 団 員 西 村 幸 永

★天川村消防団長表彰

第2分団 班 長 森 田 正 文

第2分団 団 員 堀 川 智 也

第1分団 団 員 西 崎 克 彦



村長挨拶



放水演習



団長訓示



受賞者謝辞

平成24年奈良県消防協会吉野支部連合出初式

1月16日、大淀町平畑運動公園において、財団法人奈良県消防協会吉野支部連合出初式が開催され、当村からは小屋団長以下30名の団員が参加しました。

式典では、奈良県危機管理監をはじめ吉野支部長から激励の言葉をいただき、吉野郡内から参加した総勢500名の団員一人一人が消防団員として一致団結し、大きな災害のない一年にすることを祈念しました。

また、吉野支部連合出初式において、次の方がそれぞれの表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

★奈良県知事表彰

第1分団	分団長	松谷真示
第3分団	部長	岡下伸一

★奈良県消防協会長表彰

第1分団	副分団長	太田和也	第2分団	副分団長	中谷敏明
------	------	------	------	------	------

★奈良県消防協会吉野支部長表彰

第2分団	班長	水口元紀	第1分団	班長	梶隆広
第2分団	班長	松村昌徳	第2分団	班長	水口大介
第1分団	班長	井口雅彦	第3分団	団員	玉井智明
第1分団	団員	井口大作	第2分団	団員	中西英樹

(敬称略、階級順)



~元気な天川村へ是非お越しください。~ 復興PRをしてきました！

昨年、坪内・南日裏地区を中心に甚大な被害をもたらした台風12号は、直接被害を受けていない集落にも影響を及ぼしました。特に旅館・民宿・キャンプ場・山小屋などの宿泊施設や商店等は、観光客の減少で深刻な打撃を受けました。

そこで、元気にお客様をお迎え出来る天川村の現状を情報発信していくために、復興に向けたPR活動をしてきましたので、ご報告いたします。

また、お声をかけていただいたにもかかわらず、参加することが出来なかったイベントについては、物産品と観光パンフレットを送付してPRしていただきました。

今後とも「いつもの元気な天川村」を積極的に情報発信していきたいと思えます。

復興PR日程一覧

10/17 (月)	「おかげさまで 元気でお迎えます！」 大阪キャンペーン (大阪府大阪市)
11/11 (金)	「人権を確かめあう日」県民のつどい (葛城市)
11/17 (木) / 18 (金)	友好・交流都市物産展 (大阪府枚方市)
11/26 (土)	奈良発！新うまいもの選手権in天理 (天理市)
11/26 (土) / 27 (日)	紅葉祭り (斑鳩町)
11/28 (月) / 29 (火)	南部復興チャリティーイベントin品川 (東京都品川区)
12/4 (日)	斑鳩町産業フェスティバル (斑鳩町)
12/10 (土) / 11 (日)	奈良マラソンEXPO2011 (奈良市)
12/23 (金) ~ 28 (水)	「てんかわ 通れます！キャンペーン」 (県庁記者クラブ他)



大阪府大阪市



天理市



大阪府枚方市



大阪府大阪市



大阪府枚方市



奈良市



奈良市



奈良市

◆ 今後の予定 ◆

○ 下市「初市」(下市町)

日時：2/12 (日) 12時30分～20時30分

場所：下市町

○ 「斑鳩市」(斑鳩町)

日時：2/18 (土) / 19 (日) 10時～15時

場所：斑鳩町観光自動車駐車場

○ 「奈良食祭2012」(橿原市)

日時：3/3 (土) / 4 (日) 10時～16時

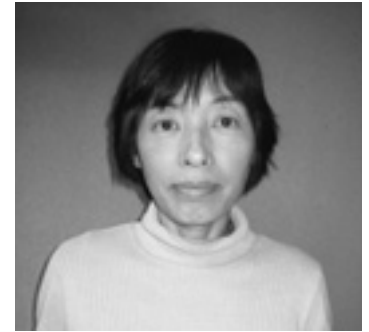
場所：県立橿原公苑一帯、北駐車場

人権擁護委員が交代しました

平成23年12月31日付けをもって、籠山の石崎英明さんが人権擁護委員を退任され、その後任として1月より栃尾の南たづ子さんが人権擁護委員に就任されました。

新しく委員になられました南たづ子様には、より一層地域に密着した人権擁護委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

また、今回をもって退任されました石崎英明様には、天川村の人権に関わる相談活動等に長年にわたりご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。



人権擁護委員とは？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていく上で、人権は大切に守られていかなければなりません。しかし現実には、日常生活のなかで人権をめぐる問題が起きています。また、「人権」は目に見えるカタチとしてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行なわれていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、全国の市町村で活躍しています。

～お知らせ～

**「せんとくんプレミアム商品券」の使用期限は
2月29日(水)まで!**

奈良県発行の「せんとくんプレミアム商品券」の使用期限が近づいております。必ず平成24年2月29日(水)までにご使用ください。使用期限を過ぎた商品券は無効となり、換金は一切できませんので、ご注意ください。

(問い合わせ先) 奈良県プレミアム商品券コールセンター
☎0742-21-6101 (平日10時～18時)
(URL) <http://1300premium.pref.nara.jp/>

「税についての作文」受賞者の作品掲載

【中学生の部】

《天川村長賞》

「税の有無と使い道」

洞川中学校 山口 優生（三年）

まずは税の有無がぼくたちの生活にどんな影響を与えているかについて考えてみたいと思います。まず税金がないと消防車を呼ぶためにも警察に依頼するのもすべてお金がかかるようになります。それだけではすまず道路は整備されないし、自分の家族がたとえ殺されてもお金がないと通報することすらできないということです。しかし逆に給料からも税金はとられないし、物を買ったときに税金を払う必要もないということです。またそのかわりに小中学校の教育に必要な教科書にもお金がかかるということでもあります。そして税金がある場合は消防車を呼ぶためにも警察に依頼するのもすべてお金がかからなくなります。そして他には道路もきっちり整備されます。また、小中学校の教育に必要な教科書も無償になります。しかし逆に給料からも税金を払わなくてははいけなし、物を買っても税金がかかります。税金が無かったらいいのにと思っている人は、さっき書いた税金のない世界のことを知らないだけだとぼくは思います。

次は税金の使い道についてです。順番にあげていくと、道路の整備や義務教育などですがぼくが一番大切だと思ったのは国の借金の返済です。これは他の国の信用を失う問題だと思うので早く返済する必要があります。なぜ早く解決する必要があるかというところ数年でだんだん赤字が増えて借金もそれにともない増えていっているからです。

これからは、日本とスウェーデンを比較してみます。まずは、消費税の割合は日本で五パーセント、スウェーデンでは二十五パーセントと全然違います。日本は税金で失業者を救うことはできません。それに対してスウェーデンは、失業してしまうと次の仕事をみつけるまでは国が世話をしてくれるなど、税金の割合が違えば国が個人にしてくれることも全然違います。それだけ大きい税金を払っていれば日本でもそこまでのことを国が個人にしてくれると思うかもしれませんが、それはまた違います。なぜかというところ今の日本には、かなりの借金があるからです。なぜ借金が関係するかというところ国の借金も国民の税金で払われているからです。たとえば日本の消費税を二十五パーセントまであげるとほとんどが借金の返済にまわされて、ただ国民の負担が大きくなるだけです。しかし将来それを実現しないと国の借金は増え続け大変なことになるとぼくは思います。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

運動機能向上教室・脳のトレーニング教室のご案内

ついつい運動不足になりがちな寒さの厳しい2月。お正月に食べ過ぎてしまった人、寒くて体を動かす機会が少なくなっている人、外に出る機会がめっきり少なくなって生活リズムが乱れがちな人も多いことと思います。

ほほえみポート天川では天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に以下の教室を開催しております。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください。教室は9月から開始しておりますが、途中参加も、お試しの参加も大歓迎いたします。寒い冬も、動いて話して笑って、楽しく過ごしましょう！皆様のご参加、お待ちしております。

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日 10:30~12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。個人の体調や運動能力に合わせて参加いただけますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（水曜日または金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んでいただけます。
※毎月500円が必要です。



*****教室に関するお問い合わせは、下記までお気軽にお電話ください*****

うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、みなさまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
2月16日(木)	10:30~ 12:00	ほほえみポート天川	・ひな飾りを作ろう！ ・わんぱく遊び	不 要

- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持ち物・・・タオル・お茶 など
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：2月15日（水）会場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

※先着順で予約制となっており、1日に申し込いただける人数に限りがございますので、ご了承ください。

はたちの献血キャンペーン～2月28日まで

1月1日より「はたちの献血キャンペーン」が実施されています。

毎年冬場は、風邪などの体調不良が原因で献血に協力くださる方が少なくなり、血液不足は深刻になります。

献血は、身近なボランティアです。あなたの献血で、救える命と未来があります。みなさまのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

また、献血バスに関する情報は下記までお問い合わせ下さい。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、**ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110**

奈良県からのお知らせ

紀伊半島大水害に係る県税の減免等

◆申告などの期限延長、納税の猶予◆

災害により、期限までに県税の申告・納付などができない方は、申請によりその期限が延長される場合があります。

(次の地域においては、平成24年1月31日まで一律に延長→五條市大塔町、野迫川村大字北股、十津川村)。

◆住宅、家財、自動車などが被害を受けたときの主な県税の減免◆

○個人県民税

市町村民税が減免された場合には、減免された割合と同じ割合で減免されます。

(県への申請は不要です)。

○法人県民税

一定の損害を受けた場合に、均等割額が減免されます。

○個人事業税

一定の損害を受けた場合に、損害の程度に応じて減免されます。

○不動産取得税

被災した不動産(土地、家屋)に代わる不動産を3年以内に取得した場合に、その取得に対して課される税額の一部が減免されます。

○自動車取得税、自動車税

被災した自動車に代わる自動車を取得した場合に、その取得に対して課される自動車取得税の税額の一部が減免されます。

被災した自動車(軽自動車を除く。)の修理に一定の費用を要した場合には、自動車税の税額の一部が減免(還付)されます。

※警戒避難区域等で自動車が使用できない状態にあるときには、自動車税の課税が留保される場合があります。

減免などの申請やお問い合わせ先

<全般>吉野県税事務所 ☎0746-32-2687

<自動車>自動車税事務所 ☎0743-51-0081

・ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃
17	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
18	土	閉館日			
19	日	閉館日			
20	月	診察	診察		燃焼
21	火	診察	検査日		資源1
22	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大
23	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
24	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
25	土	閉館日			
26	日	閉館日			
27	月	診察	診察		燃焼
28	火	診察	検査日		資源1
29	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大	
2	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃	
3	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼	
4	土	閉 館 日				
5	日	閉 館 日				
6	月	診 察	診 察		燃焼	
7	火	診 察	検 査 日		資源 1	
8	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大	
9	木	休 診	休 診	すこやか健診	資源 2	
10	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼	
11	土	閉館日 (建国記念の日)				
12	日	閉 館 日				
13	月	診 察	診 察		燃焼	
14	火	診 察	検 査 日		資源 1	
15	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 心の健康相談会	(予約) 粗大	

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

チェーンソー・刈払機講習会開催のお知らせ

チェーンソーは、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定により、チェーンソー作業による伐木、造材作業の業務は、「特別教育を必要とする業務」となっており、刈払機においては、近年、刈払機による重篤な労働災害が多発している現状から、刈払機の安全な使用方法、整備点検等の教育の必要性が云われております。

本趣旨から下記のとおり講習会を開催します。

☆**受講対象**☆ チェーンソーまたは刈払機作業に従事している者及び従事する見込みのある者で、満18歳以上の者。

☆チェーンソーの場合☆

- **日時**：平成24年2月13日（月）・平成24年2月14日（火）
午前9時～午後5時までの2日間

- **受講料**

講習料	10,000円
テキスト代	2,600円
合計	12,600円

☆刈払機の場合☆

- **日時**：平成24年2月15日（水）午前9時～午後5時までの1日間

- **受講料**

講習料	8,000円
テキスト代	2,500円
合計	10,500円

☆場所☆

チェーンソー・刈払機各講習ともに[天川村山村開発センター2階農林研修室](#)

☆申し込み方法☆

開催日の1週間前までに天川村役場内産業建設課窓口を設置しています申込用紙に必要事項をご記入の上、各講習それぞれ**写真**（脱帽、上半身、縦35mm×横23mm）**2枚**とともに窓口へ提出して下さい。**受講料は当日ご持参下さい。**

※申し込みの際に**印鑑、本籍地の確認できる身分証明書**をご持参下さい。

運転免許証に本籍地の記載がない場合はパスポートや本籍地の記載のある住民票が必要となりますのでご注意ください。

☆当日持参するもの☆

身分証明書（免許書等、氏名、生年月日のわかるもの）筆記用具、昼食、受講料

☆お問い合わせ先☆

産業建設課農林グループ ☎63-0321

国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

◆第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

◆第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

種別変更となるケース

◆第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

◆第2号被保険者になるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に参加すると第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に参加されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

*詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

吉野税務署からのお知らせ

～下記の日程で、確定申告会場が開催されますので、ご利用下さい～

この度の台風12号・15号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

1 年金受給者のための申告会場のご案内

開設日	時間	会場
1月31日(火)～2月3日(金) (休館日2月1日(水)を除く。)	午前10時～午後4時	吉野町中央公民館
2月8日(水)～2月10日(金)		大淀町役場 2階会議室
2月14日(火)・15日(水)		下市町農村環境改善センター(下市町役場隣)

(注) 事業所得、不動産所得、譲渡所得についての相談は行っておりませんので、税務署までお越しください。

2 その他の申告会場のご案内

開設日	時間	会場
2月17日(金)	午前9時～午後3時	下北山スポーツ公園若者センター
2月21日(金)	午前10時～午後4時	黒滝森物語村
2月22日(水)	午後1時～午後4時	十津川村役場住民ホール
2月23日(木)	午前9時～午後4時	
2月24日(金)	午前9時～午前12時	天川村山村開発センター
2月27日(月)	午後1時～午後4時	
2月28日(火)	午前10時～午後3時	東吉野村役場住民ホール
2月28日(火)	午前10時～午後4時	
2月29日(水)	午前10時～午後4時	川上村役場 2階会議室
3月1日(木)	午後1時～午後4時	野迫川村役場 2階会議室
3月2日(金)	午前9時～午前12時	

(注) 台風12号の被災による雑損控除や年金の申告相談も行っていますのでご利用ください。

3 税理士による地区相談会場のご案内

開設日	時間	会場
2月20日(月)～2月24日(金)	午前10時～午後4時	吉野納税協会 2階会議室

(注1) 土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税、山林所得や住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。

(注2) 台風12号の被災による雑損控除の申告相談も行っていますのでご利用ください。

※ いずれの会場も、正午から午後1時までは相談は行っておりませんので、ご了承ください。

※ 申告会場にお越しの際は、前年分の申告書、決算書・収支内訳書等の控え等をご持参ください。

※ 各会場とも交通事情等により、開設日時を変更する場合があります。

【年金所得者申告手続不要制度の創設について】

平成23年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、同年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、平成23年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました(ただし、住民税の申告は必要ですので御注意ください)。なお、国税の確定申告が不要な場合に該当しても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

御不明な点がございましたら、吉野税務署までお問合せください。

《お問合せ先》 吉野税務署 ☎0746-32-3385

議会だより

平成二十三年第四回定例会を開催しました。

平成二十三年第四回天川村議会定例会が、十二月九日に召集され開会しました。会期については十二月十五日までの七日間と定め、原案のとおり可決・同意して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

可決事項

～条例について～

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▼人事院勧告に基づき一般職の給料月額
の引下げ等を行うものであります。

～予算について～

◇平成二十三年度天川村一般会計補正予算(第五号)について

▼九三、七八五千円を増額し、総額を二、四二〇、〇五四千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第三号)について

▼三、七九二千円を増額し、総額を二七三、五九二千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について

▼一七四千円を増額し、総額を二〇、五五七千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第一号)について

▼四、七五〇千円を増額し、総額を一四七、五八九千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村介護保険特別会計補正予算(第二号)について

▼九二七千円を減額し、総額を二六〇、九〇〇千円とするものです

◇平成二十三年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について

▼五、六三四千円を増額し、総額を六三、一六二千円とするものです。

～その他～

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

▼平成二十二年度から平成二十七年までの六年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇南和広域医療組合の設置について

▼奈良県以下一市三町八村が公立病院を効率的に運営し地域住民に最適な医療を継続的に提供でき体制を構築することを目的に一部事務組合を設置しようとするものです。

同意事項

◇人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

▼天川村大字坪内一五一番地の一梶本清

英氏を人権擁護委員として推薦することに同意がされました。

一般質問

最終日(十五日)に一般質問がありました。

◇弓場議員の質問

▼今年三月に東日本大震災を受け、六月定例会での一般質問で村長は、天川村地域防災計画を見直すと言及されましたが、その後、九月の台風十二号によって、天川村は甚大な被害を受けました。その対応などについては、今定例会の台風十二号災害復旧推進特別委員会の中で協議がされましたが、天川村地域防災計画の見直しについて、現在、どこまで進んでいるのか、また、見直し後の天川村地域防災計画を村民



に示して頂ける時期は何時なのか村長にお伺いします。

◇村長答弁

▼弓場議員さんのご質問にお答えいたします。天川村地域防災計画の見直しにつきましては、六月の定例会の折、銭谷議員のご質問に対し、その必要性についてお話しさせていただいたところであり、区長会での協議等その準備を進めている矢先、台風十二号災害が発生いたしました。このたびの災害を経験し、危険個所の検証、避難場所の見直し、避難勧告等の発令時期や方法、情報伝達の強化等、様々な課題・問題点が浮き彫りとなりました。早急に区長さんをはじめ関係機関との協議を再開し、できるだけ早い時期に計画の見直しを行いたいと考えております。な



お、長期の停電により情報の伝達がスムーズにいかなかったこと、道路の寸断等により食料等の調達に不都合が生じたことなどの反省から、非常用電源設備や備蓄庫の設置につきまして、来年度予算に反映できるように指示をしたところであります。

◇弓場議員

▶天川村地域防災計画をできるだけ早い時期に見直すと答弁ありましたが、早い時期とは、いつ頃なのですか。また、非常用電源設備などの設置を来年度の考えているようですが、具体的にはどの部分を予算化するのか伺います。

◇村長答弁

▶弓場議員さんの質問にお答えします。時期を明確にとのことですが、当初予算に計上させていただく予算を可決い



ただいた中で、早期に着手して行きたいと思えます。また、内容等につきましては、備蓄庫の設置とか、あるいは避難経路等の看板の設置等住民の皆様が安心して避難できるように考えたい。

しかしながら、奈良県が示すハザードマップでは天川村内全域を見まして殆どが危険な箇所にあるのが実態でありますが、住民が生活を営む限り、その地域でのより安全な場所を区長さんまた地域の皆様と協議を重ねながら進めたいと考えております。

◇弓場議員の関連質問（小屋議員）

▶九月の台風十二号において本村も甚大な被害を受けました。そして多くの方が避難生活を余儀なくされております。本村の避難場所の多くは集会所等の公共施設、また、お寺などが多いと思われま。先の台風での避難場所として、坪内・南日裏地域は天川小学校体育館、五色区以東の地域は洞川地区の村立体育館に避難するよう周知がなされました。避難場所への距離、天候、道路状況等村民の皆様の間で色々と苦言が出ておりました。避難所が近くにあり、スムーズに移動できることが望まれます。公共施設の耐震補強等も含め対応することを望みますが、村長の考えをお聞かせください。

◇村長答弁

▶小屋議員さんのご質問にお答えいたします。坪内・南日裏地域は天川小学校体育館、また、五色区以東の中央地域

は洞川地区の村立体育館と緊急避難的な場所として周知したところでありま。先ほどの答弁のとおり、それぞれの地区でより安全な場所を区長さんをはじめ地域の皆様方、また、議員の皆様方とも相談しながら場所の選定もかねて早急に防災計画の見直しを行いたいと考えております。

◇弓場議員の関連質問（玉井議員）

▶この度の災害において、特に西部地区への救急医療・福祉・情報について対応が遅かったように思われます。今後高齢化の著しい西部地区について村長はどの様に考えているのかお聞かせ下さい。

◇村長答弁

▶玉井議員のご質問にお答えいたします。村を二分するような大規模な災害によりまして、西部地区の皆様方には大変な苦勞をおかけしておる状況であります。先ほどもお話しさせていただきました。それぞれの地区での避難場所が最も重要であると考えます。この度の災害におきましては、それぞれの地区におられる消防団の皆様方のご活躍のおかげで村民の皆様が安全を勝ち得たと思っております。高齢化の著しい西部地区におきまして、職員をすぐさま派遣して対応に当たれることもできません。それぞれの地域におきまして区長さん等々のご指導も頂きながら、安全を確保して頂く方向で村として充分にやって行きたいと思っております。

す。特に西部地区のことに关しましては私も気になるところであります。避難した場所が、被災する事は絶対あつてはなりません。それぞれの地域で安全な場所を設定して行きたいと考えております。

◇弓場議員の関連質問（辻議員）

▶台風十二号で被災を受けた住民の中には、精神的に大きなダメージを受けておられる方もいると伺っております。村として、高齢者、障害者等の心のケアについて村長はどの様に考えているのかお聞かせください。

◇村長答弁

▶辻議員のご質問にお答えいたします。心のケアについては非常に大切なことと考えます。この度は、奈良県より専門職員を派遣して頂き被災等を受けられた住民の相談等の対応をさせていただきました。今後もこのような事態が起きた時は、すぐさま対応して行きたいと考えております。

◇弓場議員の関連質問（銭谷議員）

▶防災計画の見直しについて来年度予算から反映したいと答弁ありましたが、この度の災害の復興計画については、どの様に考えているのかお聞かせ下さい。

◇村長答弁

▶銭谷議員のご質問にお答えいたします。安全・安心な村づくりについては、道路網の整備が大事だと考えております。村道・林道等の災害復旧が未だや



着手出来ないところが多く有ります。現在、災害復旧に向けて国・県の査定を受けているところであり、それが認められ次第復旧に努めたいと考えております。住民の生活に欠かせないのが、道路であると考えますので、高野天川線拡幅、また、大峰山公園線の早期二車線化等について、国・県に要望しているところであり、早期実現のため、今後も引き続き積極的に要望して行きたいと考えております。また、復興に向け、河川の堆積土砂の除去、山腹崩壊に伴う治山事業の実施等についても関係機関に要望して行きたいと考えております。

◆奥田議員の質問

◆天川村過疎地域自立促進計画について質問いたします。六月の第二回定例会



で、一般質問させていただいた、天川村過疎地域自立促進計画における、簡易水道未整備地域の整備事業について伺います。六月議会の村長さんの答弁では、平成二十三年四月現在、人口ベースで十六パーセントの地域が簡易水道未普及地域であり、私の提唱する安心安全の村づくりの観点からすれば、当然それら地域の早期整備が望まれますが、しかしながら施設整備後の維持管理や過疎・高齢化が進む地域の実情から考え慎重に検討しなければならぬ問題です。現在、和田地域より正式に簡易水道事業の要望がありまして、水源の件や他地域との統合水道や設備の検討、また使用料で賄っていきけるかなど地域と協議しながら、種々検討を継続しているところです。

この作業を継続することで、実際に簡易水道事業を実施するのか、それとも補修整備をするのか答えが出てくると判断しております。今後も生活水の安定確保を村政の大きな課題として取り組むと答弁されています。天川村過疎地域自立促進計画で平成二十四年度事業として二億円の事業費が見込まれています。どのように検討協議がなされるのかのような事業を計画されるのかお伺いいたします。また、生活水の安定確保に向けては、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

◆村長答弁

◆奥田議員のご質問にお答えいたします。水道整備のご要望を頂いている地域につきましては、地元協議に向け区長と事前協議をしておりましたが、九月の台風被害により作業が停滞している状況です。今後、協議を再開し、簡易水道として整備するのか、既存の施設を更新してするのか、協議する中で結論付けたいと考えております。また、過疎計画にある、平成二十四年度以降の事業のつきまちは西部地域の簡易水道整備を予定したものであります。

◆奥田議員の質問

◆簡易水道整備計画についてお伺いいたします。簡易水道の整備については、施設の改良や補修、災害に強い施設の整備や維持管理、水質管理の強化を図り、質量ともに安定した供給が可能になるよう改善すると説明されています

が、具体的にはどのようなことを想定されて事業計画されたのかお伺いいたします。

◆村長答弁

◆奥田議員のご質問にお答えいたします。簡易水道の整備につきましては、十年以上経過した施設を計画的に改修しながら、より安定した水の供給を図るために計画を立てているところです。

平成二十四年第一回臨時会を開催しました。

会期については一月十八日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

～予算について～

◆平成二十三年度天川村一般会計補正予算(第六号)について

▼六、三七五千円を増額し、総額を二、四二六、四二九千円とするものです。

～契約の変更～

◆弥仙橋橋梁架設下部工(A二)工事にかかる請負契約の変更について

◆弥仙橋橋梁架設下部工(A二)工事にかかる請負契約の変更について

▼工事請負金額を変更するものです



COPD
（シーオーピーデー）
タバコ病？

長引く咳、痰、息切れはありませんか。COPD（慢性閉塞性肺疾患）の可能性があります。

COPDでは、空気の通り道である気道（気管支、細気管支、肺胞）に慢性の炎症が生じ、むくみ（浮腫）がこり、痰が多くなります。痰を取り除こうと咳がでます。さらに痰の量が多くなると気管支がふさがれ、空気が通らなくなります（慢性気管支炎の状態）。さらに肺胞の細胞の壁がこわれ、肺胞が大きくふくらみ、弾力性、収縮性が低下してきます（肺気腫の状態）。このため空気を吸いにくくなり、息切れをおこしやすくなっていくのです。放置しておくと呼吸不全、心不全にいたります。

COPDの原因のほとんどが、タバコです。そのためCOPDはタバコ病ともよばれます。わが国は、先進国に比べ、喫煙者が多く特に若い人、女性では喫煙者が徐々に増加しています。また、他人のタバコの煙を吸わされること（受動喫煙）も発症の原因になり注意が必要です。特に、肺がまだ完成していない乳幼児期に、父親や母親が喫煙していると大きな影響を与えてしまいます。

COPDの治療は、現在ある症状をできるだけ改善し、それを維持することです。特に予防も含め、どの状態でも、禁煙が最も重要になります。

も、禁煙が最も重要になります。

COPDの患者は、わが国では五百万人以上といわれています。しかし、実際に治療を受けている人は二十数万人程度です。禁煙の重要性を再度認識していただくとともに、長引く咳、痰、息切れがあればかかりつけ医に相談してください。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会）

二月十四日（火）午後二時～午後三時 予約不要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会） 二月十六日（木）午前十時～午後三時 予約必要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会） 二月二十三日（木）午後二時～午後三時 予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会） 二月二十三日（木）午後二時～午後三時 予約必要

◎場所：奈良県医師会館・一階県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

◎連絡先：〒634-8502 橿原市内膳町五十一-八 奈良県医師会各主催部会 ☎0744-218502

平成二十三年度糖尿病県民フォーラムのお知らせ

奈良県医師会主催の糖尿病に関する健康フォーラムです。参加費は無料です。ふるってご参加ください。

日時：二月十八日（土）午後二時～四時

会場：奈良県中小企業会館四階大会議室（奈良市登大路町三八一）

内容：①グリコヘモグロビンのお話 ②座るvikス「T.H.E（座）・運動」 ③専門家について「食事を活かそう」

④「食事を活かそう」食事で活かそう「食品の秘めたる力」

⑤「専門家についてみよう！」（フロアーからの質疑応答）

講師：天理よろず相談所病院糖尿病センター 長辻井悟先生

女性のための健康講座

奈良県産婦人科医会主催の公開講座です。参加費は無料です。ふるってご参加下さい。

日時：三月三日（土）午後2時～4時

会場：奈良県商工会議所（奈良市登大路町三六一）

内容：①知っておきたい女性の病気！～子宮内膜症・子宮筋腫・子宮がん・卵巣がん～

講師：市立奈良病院産婦人科部長 原田直哉先生

②女性の性感感染症～ほんとの恐さ知っていますか？～

講師：奈良県立医科大学附属病院女性専用外来 奈良県立医科大学臨床教授 島本郁子先生

献血推進事業開催のお知らせ

主催：社団法人吉野青年会議所

日時：吉野町 平成二十四年二月十一日（土）午前10時～午後四時

吉野町上市桜橋交差点、南都銀行上市支店駐車場

【下市町】 平成二十四年二月十二日（日）午前10時～午後12時・午後一時～午後四時

下市町千石橋南詰（下市町アメニティーセンター駐車場）

参加対象：地域の方々

当会場では次のサービスをご用意しております。

多数のご来場をお待ちしております。

- ・コーヒー・紅茶のサービス
- ・チョコレートのつかみ取り
- ・花の苗のプレゼント
- ・お子様に楽しんで頂けるストラップ製作体験

「相続登記はお済みですか 月間」無料相談会

（当日参加もできますが、予約を優

先いたします)

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておくで後日困る場合があります。

奈良県司法書士会は、相続登記及びその他登記に関する無料相談会を下記のとおり開催します。

▶日時：平成二十三年二月五日(日)

午後一時～午後四時三十分

▶場所：

【奈良会場】

・西部公民館

・奈良市学園南三丁目一番五号近鉄学園駅前南側

☎〇七四二一四四〇一〇一

【桜井会場】

・桜井市まほろばセンター第七・第八研修室

・桜井市大字桜井二二五九番地

JR桜井線・近鉄大阪線(桜井駅南口)エルト桜井二階桜井駅前

☎〇七四四一四二一九七三

▶内容：相続登記、その他の登記について

▶相談料：無料

▶お問い合わせ：

詳しくは、奈良県司法書士会へ
☎〇七四二一四二一六六七七

近畿地区国立大学法人等

技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術を活かしてみませんか。

▶募集区分：電気・機械・建築など詳

細はホームページに掲載

▶受験資格：昭和五十七年四月二日以降に生まれた人

▶受付期間：四月一日(日)～四月十日(火)

▶第一次試験日：五月二十日(日)

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室

▶ホームページ：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/siken>

▶お問い合わせ先：

☎〇七五七七五三二二二八

自衛官各種募集のご案内

▶募集種目：幹部候補生・予備自衛官補

▶受験資格：

(幹部候補生)

◎二十二歳以上二十六歳未満の男子(平成二十五年四月一日現在)

◎二十歳以上二十二歳未満で、大学卒業に相当する者

(予備自衛官補)

▶一般公募：十八歳以上三十四歳未満の者

▶技能公募：十八歳以上五十五歳未満の者(下記)の国家免許資格等を有する者(資格により五十四歳または五十三歳未満)

▶技能公募資格の一例：

医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療養士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信

士・電気主任技術者・建築士・測量士等

▶受付期間：◎幹部候補生：平成二十四年二月一日(水)～平成二十四年四月二十七日(金) ◎予備自衛官補：平成二十四年一月十一日(水)～平成二十四年四月四日(水)

▶試験期日：◎幹部候補生：◆一次試験：【筆記試験】平成二十四年五月十二日(土)【筆記式操縦適正検査】平成二十四年五月十三日(日)(飛行要員希望者のみ) ◆二次試験：平成二十四年六月十二日(火)～十五日(金)のうち指定する日

◎予備自衛官補：平成二十四年四月十三日(土)～平成二十四年四月十六日(月)までの間の指定する一日

詳しくは下記にお問い合わせください。

▶お問い合わせ：

〒六三七〇〇〇四 五條市今井5丁目1-1二サントウシニ階

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎〇七四七二二一三七八九

訂正とお詫び

十二月号の八頁に誤りがありましたので訂正し、お詫びいたします。

【二行目】

誤：乳がん個別検診のお知らせ(最終のご案内です)

正：咳エチケット、お願いします!

てんいち先生



幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

正月遊び あれこれ

1月10日、子ども達の元気な声とともに3学期がスタートしました。
 厳しい寒さが続く毎日ですが、幼稚園ではカルタ・すごろく・コマ回しなど、昔ながらの伝承遊びに夢中になって遊ぶ子ども達の笑顔で一杯です。
 これらの遊びはいずれも一人でできない遊びで、集団で、工夫しながら、かかわりながら、といった子どもの発達にとって大きな要素を含んだ遊びです。
 幼稚園で伝承遊びを体験しながら、友達とのかかわりを深めたり伝承遊びの面白さを味わったりしてほしいと願っています。



平成24年 1月31日発行 通巻420号

広報 てんかわ

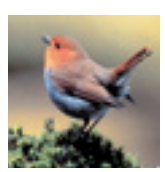
村の宝



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

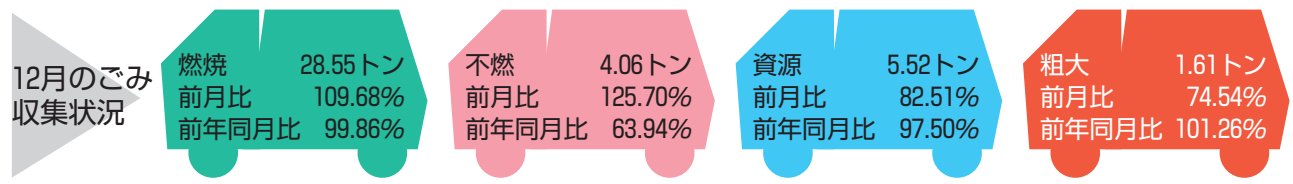
誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。



人口 1,701人 (一9)
 男 811人 (一3)
 女 890人 (一6)
 世帯数 746戸 (一4)
 2011年12月31日現在 () 内は前月との比較